



緊急輸送道路

県は、陸上、水上及び空の交通手段を活用した効率的な緊急輸送を行うため、地域の現況等に基づいて、隣接県の主要道路と、県内の防災拠点及び緊急輸送拠点を結ぶ緊急輸送道路を選定

緊急輸送道路ネットワーク計画図

●第1次緊急輸送道路ネットワーク

県庁所在地、地方中心都市および重要港湾、空港等を連絡する道路

●第2次緊急輸送道路ネットワーク

第1次緊急輸送道路と市町村役場（支所含む）、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路

【2次ネットワーク路線】

番号	路線名
1	一般国道265号
2	一般国道269号
3	国道69号 BP
4	一般国道321号
5	一般国道388号
6	一般国道446号
7	一般国道447号
8	一般国道450号
9	宮崎自動車道
10	宮崎西環状線
11	宮崎西側線
12	都城北環状線
13	木串間線
14	都城西人線
15	都城西島公園線
16	都城西島公園線
17	高城山田線
18	三股武富線
19	荒武新富線
20	福葉地平原線
21	北川北浦線
22	竹田五ヶ瀬線
23	大久保木崎線
24	田ノ平線
25	都井西方線
26	高岡西線
27	川南港線
28	高鍋美々津線
29	古江丸市尾線
30	宮崎駅東通線
31	通浜海岸線
32	市坂宮野浦線
33	岩神西線
34	漁港道路 都井漁港
35	漁港道路 川南漁港
36	漁港道路 北浦漁港
	1次・2次混合



凡 例

- 県庁
- 地域中心都市
- 市町村役場（支所含む）
- 第1次ネットワーク
- 第2次ネットワーク
- 第1次ネットワーク（未供用）R7.3.31時点
- 第2次ネットワーク（未供用）R7.3.31時点
- 耐震強化岸壁

1次ネットワーク路線延長 1307 km (62路線)
2次ネットワーク路線延長 563 km (36路線)
総路線延長 1870 km (94路線)
※1次・2次混合 (4路線)

重要物流道路

平成30年に道路法の改正が行われ、国土交通省大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車（40ft 背高）の特車通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行する制度を導入。

●重要物流道路

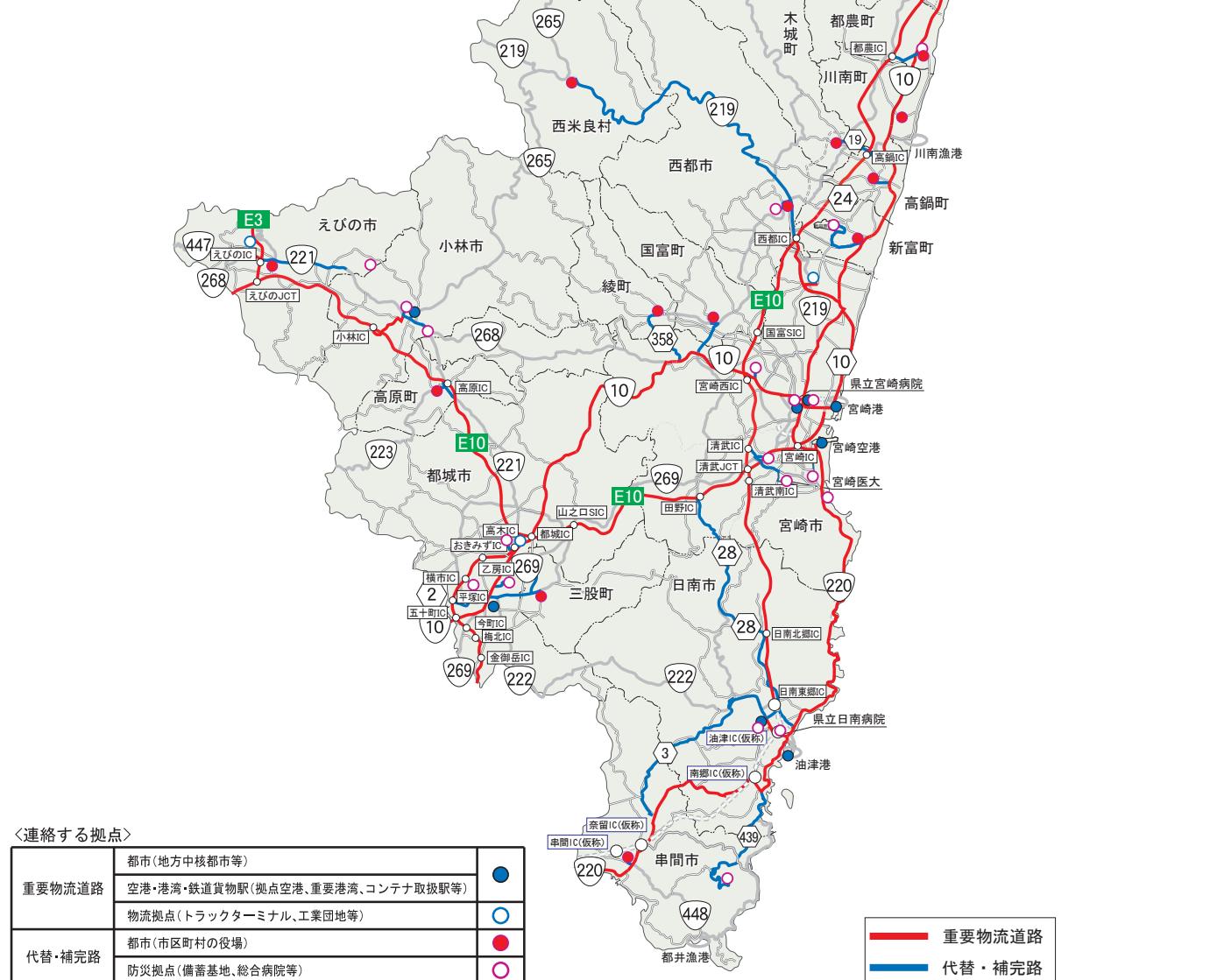
高規格幹線道路や直轄国道、都市高速道路及び主要な拠点へのラストマイル

●代替・補完路

重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害拠点への補完路

●構造基準の引き上げ

重要物流道路は、構造基準（高さ）4.5mから4.8mに引き上げ、高さ4.1mの車両に対応



連絡する拠点

重要物流道路	都市（地方中核都市等）
	空港・港湾・鉄道貨物駅（拠点空港、重要港湾、コンテナ取扱駅等）
	物流拠点（トラックターミナル、工業団地等）
代替・補完路	都市（市町村の役場）
	防災拠点（備蓄基地、総合病院等）

— 重要物流道路
— 代替・補完路